# ○大子町定住促進修学資金支援助成金交付要綱

平成２７年１２月１６日

告示第７５号

（趣旨）

第1条　この要綱は，町内における若者の定住を促進するため，修学資金の借入れを行った者に対し，予算の範囲内において定住促進修学資金支援助成金（以下「助成金」という。）を交付することに関し，大子町補助金等交付規則（平成２２年大子町規則第１６号。以下「規則」という。）に定めるもののほか，必要な事項を定めるものとする。

（定義）

第2条　この要綱において，次の各号に掲げる用語の意義は，当該各号に定めるところによる。

(1)　大学等　学校教育法（昭和２２年法律第２６号）に規定する大学，大学院，短期大学，専門職大学，専門職短期大学及び高等専門学校並びに専修学校（専門課程に限る。）をいう。

(2)　教育ローン　大学等における受験料，入学金，授業料その他学生生活の維持のために，学生の保護者等が銀行等の金融機関から借り入れる資金をいう。

(3)　奨学金　前号に規定する目的のために，学生本人が借り入れる独立行政法人日本学生支援機構の第１種奨学金又は第２種奨学金及び地方公共団体その他これに準ずる団体が貸与する奨学資金をいう。

(4)　修学資金　教育ローン又は奨学金をいう。

（助成対象者）

第3条　助成金の交付を受けることができる者は，修学資金を借り入れた者又は修学資金に係る契約を締結した者であって，次に掲げる要件に該当するものとする。

(1)　修学資金の対象となる学生（以下「対象学生」という。）が大学等を卒業した日の属する年度の翌年度の１２月末日以後継続して５年間町内に住所を有すること。

(2)　初めて助成金を申請する年度の１２月末日において対象学生が３５歳以下であること。

(3)　教育ローンに係る助成金にあっては，契約者本人が助成金を申請する日において町内に住所を有すること。

(4)　同一の修学資金に対して，国，地方公共団体等から返済支援又はこれに類する補助金等の交付を受けていないこと。

(5)　世帯全員が町税等を滞納していないこと。

（助成金の額等）

第4条　助成金の年額は，対象学生１人につき当該対象学生が大学等を卒業した日における修学資金の借入残高（修学資金が複数ある場合は，最も高額なもののみを対象とする。以下同じ。）の１０分の１に相当する額とし，２０万円を上限とする。この場合において，算出された助成金の額に千円未満の端数が生じたときは，これを切り捨てるものとする。

2　助成金の交付は，子等１人につき一の年度において１回限りとし，助成金の交付を受けることができる期間は，初めて助成金の交付を受けた年度から起算して５年間とする。

（申請予定者の登録）

第5条　次条に規定する助成金の交付の申請を予定している者（以下「申請予定者」という。）は，原則として対象学生が大学等を卒業する前に，定住促進修学資金支援助成金申請予定者登録申込書（様式第１号。以下「申込書」という。）に誓約書（様式第２号）を添えて，町長に提出しなければならない。この場合において，町長は，申請予定者が申込書を提出したことを証する書類として，当該申請予定者に対し，当該申込書に受付印を押印したものの写しを交付するものとする。

2　町長は，前項の規定による申込みがあったときは，その内容を審査の上，定住促進修学資金支援助成金申請予定者登録台帳（様式第３号。以下「登録台帳」という。）に登録するものとする。

（助成金の交付の申請）

第6条　助成金の交付を受けようとする者（以下「申請者」という。）は，対象学生が大学等を卒業した日（第４条第２項の規定により２回目以降の助成金の交付を受けようとする者（以下「継続申請者」という。）にあっては，１回目以降の申請のうち最後に申請をした日）の属する年度の翌年度の１月４日から１月３１日までの間に，定住促進修学資金支援助成金交付申請書（様式第４号）に次に掲げる書類を添えて，町長に提出しなければならない。

(1)　対象学生が大学等を卒業したことを確認できる書類（卒業証明書等）

(2)　対象学生が大学等を卒業した日における修学資金の借入残高を確認できる書類（返済予定表，残高証明書等）

2　前項の規定にかかわらず，継続申請者は，前項各号に掲げる書類の提出を省略することができる。

（助成金の交付の決定）

第7条　町長は，前条の規定による申請があったときは，その内容を審査の上，助成金の交付の可否を決定し，定住促進修学資金支援助成金交付（不交付）決定通知書（様式第５号）により申請者又は継続申請者に通知するものとする。

（変更の届出）

第8条　助成金の交付決定を受けた者（以下「助成決定者」という。）は，申込書の内容に変更が生じたときは，速やかに定住促進修学資金支援助成金変更届（様式第６号）により町長に届け出なければならない。

2　町長は，前項の規定による届出があったときは，登録台帳の登録を抹消し，又は登録台帳の内容を変更するものとする。

（助成金の交付手続の省略）

第9条　規則第１８条の規定により，規則第１０条に規定する実績報告及び規則第１１条に規定する補助金等の額の確定の手続を省略するものとする。

（助成金の交付請求）

第10条　助成決定者は，助成金の交付を請求しようとするときは，定住促進修学資金支援助成金交付請求書（様式第７号）を町長に提出しなければならない。

（助成金の交付の決定の取消し等）

第11条　町長は，助成決定者が第３条各号の要件を満たさなくなったとき，偽りその他不正の手段により助成金の交付決定を受けたとき，又は助成金の交付が不適当と認められるときは，助成金の交付決定の全部又は一部を取り消し，助成金の返還を命ずることができる。

（補則）

第12条　この要綱に定めるもののほか，この要綱の施行に関し必要な事項は，町長が別に定める。

附　則

（施行期日）

1　この告示は，公布の日から施行する。

２　削除

３　削除

附　則（令和８年大子町告示第３０－５号）

（施行期日）

1　この告示は，令和８年７月１日から施行する。

（経過措置）

2　この告示による改正後の大子町定住促進修学資金支援助成金交付要綱の規定は，この告示の施行の日以後の登録その他の行為について適用し，同日前までの登録その他の行為については，なお従前の例による。

様式第１号（第５条関係）

# 定住促進修学資金支援助成金申請予定者登録申込書

年　　月　　日

大子町長　　様

申請予定者　住　所
氏　名
電　話

定住促進修学資金支援助成金の交付を受けたいので，大子町定住促進修学資金支援助成金交付要綱第５条の規定により，下記のとおり関係書類を添えて申し込みます。

記

１　対象学生に関する情報

| | | |
|---|---|---|
| 氏　　名 | | |
| 住　　所 | | |
| 生年月日 | | 年　　月　　日 |
| 電話番号 | | |
| 大学等 | 名　　称 | |
| | 所 在 地 | |
| | 入学年月 | 年　　月 |
| | 卒業予定年月 | 年　　月 |

注　大学等の名称は，学部，学科等まで詳しく記入してください。

２　修学資金の借入（予定）先に関する情報

| | |
|---|---|
| 借入先名称 | |
| 借入予定年月 | 年　　月 |
| 借入予定金額 | 万円 |

注　借入先が金融機関である場合は，本店又は支店名まで記入してください。

３　添付書類　誓約書（様式第２号）

様式第２号（第５条関係）

# 誓約書

私は，大学等を卒業した日の属する年度の翌年度の１２月末日において大子町に住所を有し，以後継続して５年間，大子町に定住する意思があることを誓約します。

年　　月　　日

大子町長　　様

住　所

氏　名（自署又は記名押印）

様式第３号（第５条関係）

# 定住促進修学資金支援助成金申請予定者登録台帳

## １　登録者（申請者）に関する情報

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 登録年月日 | | 年　　月　　日 | | |
| 氏　　名 | | | | |
| 住　　所 | | | | |
| 生年月日 | | 年　　月　　日 | | |
| 電話番号 | | | | |
| 振込先 | 金融機関名 | | 支店名 | |
| | 預金種目 | 普通・当座 | 口座番号 | |
| | フリガナ | | | |
| | 口座名義人 | | | |

## ２　対象学生に関する情報

| | | |
|---|---|---|
| 氏　　名 | | |
| 住　　所 | | |
| 生年月日 | | 年　　月　　日 |
| 電話番号 | | |
| 大学等 | 名　　称 | |
| | 所 在 地 | |
| | 入学年月 | 年　　月 |
| | 卒業予定年月 | 年　　月 |
| | 卒業年月 | 年　　月 |

（裏面）

3　修学資金に関する情報

| | |
|---|---|
| 借入先名称 | |
| 借入予定年月 | 年　　月 |
| 借入開始日 | 年　　月　　日 |
| 返済完了予定日 | 年　　月　　日 |
| 借入予定金額 | 万円 |
| 借入金額（借入極度額） | 円 |
| 卒業した日における借入残額 | 円 |

4　交付申請の状況

| | | |
|---|---|---|
| 交付申請年月日 | 1回目 | 年　　月　　日 |
| | 2回目 | 年　　月　　日 |
| | 3回目 | 年　　月　　日 |
| | 4回目 | 年　　月　　日 |
| | 5回目 | 年　　月　　日 |
| 交付決定額 | 1回目 | 円 |
| | 2回目 | 円 |
| | 3回目 | 円 |
| | 4回目 | 円 |
| | 5回目 | 円 |

様式第４号（第６条関係）

年　　月　　日

大子町長　　様

申請者　住　所
氏　名
電　話

定住促進修学資金支援助成金交付申請書

大子町定住促進修学資金支援助成金の交付を受けたいので，大子町定住促進修学資金支援助成金交付要綱第６条の規定に基づき，下記のとおり関係書類を添えて申請します。

記

１　交付申請額等

| | |
|---|---|
| 交付申請額 | 円 |
| 過去の交付決定回数 | 回 |
| 過去の交付決定額の累計額 | 円 |

注　過去の交付決定回数は，０から４までのいずれかの数字を記入してください。

２　対象学生に関する情報

| | | |
|---|---|---|
| 氏　　名 | | |
| 住　　所 | | |
| 生年月日 | | 年　　月　　日 |
| 電話番号 | | |
| 大学等 | 名　　称 | |
| | 所在地 | |
| | 入学年月 | 年　　月 |
| | 卒業年月 | 年　　月 |

注　卒業した大学等の名称は，学部，学科等まで詳しく記入してください。

（裏面）

3　修学資金に関する情報

| | |
|---|---|
| 借入開始日 | 年　　月　　日 |
| 返済完了（予定）日 | 年　　月　　日 |
| 卒業した日における借入残額 | 円 |

4　添付書類（２回目以降の申請の場合は，省略可）

(1) 対象学生が大学等を卒業したことを確認できる書類（卒業証明書等）

(2) 対象学生が大学等を卒業した日における修学資金の借入残高を確認できる書類（返済予定表，残高証明書等）

様式第５号（第７条関係）

年　　月　　日

様

大子町長　　印

定住促進修学資金支援助成金交付（不交付）決定通知書

年　　月　　日付けで申請のあった定住促進修学資金支援助成金の交付については，大子町定住促進修学資金支援助成金交付要綱第７条の規定により，下記のとおり決定したので通知します。

記

１　交付する

| | |
|---|---|
| 交付決定額 | 円 |
| 過去の交付決定回数 | 回 |
| 過去の交付決定額の累計額 | 円 |
| 対象学生の氏名 | |
| 対象学生の住所 | |

２　交付しない

理由

様式第６号（第８条関係）

定住促進修学資金支援助成金変更届

年　　月　　日

大子町長　　様

届出者　住　所
氏　名
電　話

年　　月　　日付けで提出した大子町定住促進修学資金支援助成金交付要綱第５条第１項に規定する申込書の内容に変更が生じたため，同要綱第８条の規定により，下記のとおり届け出ます。

記

１　変更の内容等

| | |
|---|---|
| 変更の内容 | |
| 変更の理由 | |

注　必要に応じて関係書類を添付してください。

２　対象学生の氏名等

| | |
|---|---|
| 氏　名 | |
| 住　所 | |

様式第７号（第１０条関係）

# 定住促進修学資金支援助成金交付請求書

年　　月　　日

大子町長　　様

請求者　住　所
氏　名　　㊞
電　話

　　年　　月　　日付けで交付決定のあった定住促進修学資金支援助成金について，大子町定住促進修学資金支援助成金交付要綱第１０条の規定により，下記のとおり請求します。

記

１　交付決定額　　円

２　交付請求額　　円

３　対象学生の氏名等

| | |
|---|---|
| 氏　名 | |
| 住　所 | |

４　振込先

| | | | |
|---|---|---|---|
| 金融機関名 | | 支店名 | |
| 預金種目 | 普通・当座 | 口座番号 | |
| フリガナ | | | |
| 口座名義人 | | | |

注　口座名義人は，交付決定者としてください。

様式第1号（第５条関係）

様式第2号（第５条関係）

様式第3号（第５条関係）

様式第4号（第６条関係）

様式第5号（第７条関係）

様式第6号（第８条関係）

様式第7号（第１０条関係）